

消費生活情報かわらばん

40号



海老名市消費生活センター

海老名市勝瀬 175 番地の 1 海老名市役所 1 階

☎ 046-292-1000

受付時間 9:00~16:30 (月~金)

海老名市消費生活センターは、市役所 1 階南側玄関のすぐ横にあります。平日午前 9 時から午後 4 時 30 分まで、海老名市に在住・在勤の方を対象に相談を行なっております。

消費生活全般にわたるサービスや商品などの契約トラブル、多重債務（借金）などの相談をお受けしていますのでご利用ください。

★「クーリング・オフ」をご存知ですか★

解約理由も必要なく、無条件で契約を解除できる制度です。訪問販売・電話勧誘などは、契約書面を受け取った日から8日間です。期間が過ぎても解約できる場合があります。詳しくはお尋ねください。

☆☆簡単・便利なクーリング・オフはがき作成用セットを配布しています。☆☆

☆消費生活出前講座のご案内☆

市では、消費生活相談員を派遣して、最近多い相談や、悪質商法の手法などの注意点を紹介しています。

少人数でも結構です。講師派遣は無料、日時も問いません。

ご近所、お友だちなどグループの活動に合わせて、気軽に話を聞いてみませんか。

(例)

敬老お楽しみ会、民生委員の学習会、高齢者茶話会、自治会集会での基調講演、各種学習会、PTA・学生への講座 など

[問い合わせ] 地域自治推進課 市民相談係(2階)

☎ 235-4567(直通)

見守り 新鮮情報

第217号

自宅に**市の福祉事務所**を名乗って電話があり、「**医療費を還付**する案内のはがきを送っているが、届いていないか」と言われた。「届いていない」と答えると、「こちらで受け付けている。近くの**コンビニ**に行って、**ATM**の前から**指定の電話番号**へ連絡するように」と指示された。コンビニから連絡し、**指示されるまま**に**ATM**を**操作**したが、出てきた明細を見ると、約**100万円を振り込んだ**ことになっていた。

(60歳代 男性)



医療費などの 還付金詐欺に注意！

ひとこと助言



- この手口は、電話で市役所や税務署、社会保険事務所などの職員を名乗り、医療費や税金の還付金があると言って、スーパーやコンビニなどのATMに誘導しますが、還付金がATMで支払われることは絶対にありません。
- 「お金が返ってくるので、携帯電話を持ってATMに行くように」と言われたら、還付金詐欺です。
- このような電話があったら、相手の説明を疑い、すぐに警察やお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。